死亡届出後の諸手続きについて

【ご家族がお亡くなりになり、死亡届を提出された後の主な手続きのご案内です】

- ◇各世帯の状況等により必要な手続きは各々異なります。詳細については各担当窓口へお問合せください。
- ◇なお、亡くなられた方の住民登録及び印鑑登録は、死亡届が提出されますと廃止等の処理を町民課に おいて職権で行いますので、手続きの必要はありません。

問合せ:大磯町役場 0463-61-4100(代表)

手続きが必要な場合	亡くなられた方	手続きの内容	手続きに必要なもの	問合せ担当窓口 (内線及び直通)
口火葬場を使用した	大磯町に住民登録していた方	・火葬料補助金の申請	○ 火葬料金を支払った証明になる領収書又はレシート(原本)○ 銀行等の口座番号の控え (ゆうちょ銀行の場合は通帳をお持ちください)	
□印鑑登録証(カード)を持っていた	印鑑登録者	・印鑑登録証(カード)の返還	〇 印鑑登録証(カード)	町民課 戸籍係 (272)
□マイナンバーカードを持っていた	カード所持者	マイナンバーカードの返還	〇 マイナンバーカード	
□住民基本台帳カードを持っていた	カード所持者	・住民基本台帳カードの返還	〇 住民基本台帳カード	
□特別永住者証明書を持っていた ※在留カードについては《役場以外での その他の手続き》をご覧ください。	特別永住者	・特別永住者証明書の返還	〇 特別永住者証明書	
□国民健康保険に加入していた	国民健康保険加入者	・国民健康保険被保険者証の返還・葬祭費の申請	 ○ 国民健康保険被保険者証 ○ 喪主及び葬祭日が確認できるもの(葬祭費の領収書、会葬礼状等) ○ 銀行等の口座番号の控え(ゆうちょ銀行の場合は通帳をお持ちください) ○ 喪主の印鑑(喪主以外の口座に振り込む場合のみ) 	
口後期高齢者医療に加入していた	後期高齢者医療制 度加入者	・後期高齢者医療被保険者証 の返還 ・葬祭費の申請	○ 後期高齢者医療被保険者証 ○ 喪主及び葬祭日が確認できるもの (葬祭費の領収書、会葬礼状等) ○ 銀行等の口座番号の控え (ゆうちょ銀行の場合は通帳をお持ちください) ○ 喪主の印鑑 (喪主以外の口座に振り込む場合、喪主及び葬 祭日が確認できるものがない場合)	町民課 保険年金係 (275・274・ 268)
□国民年金に加入していた	国民年金加入者	・死亡一時金、寡婦年金、 遺族基礎年金の受給手続き	◎ 平塚年金事務所へお問合せください。	
□国民年金を受けていた	国民年金受給者	・受給者死亡届 ・未支給年金の請求	○ 平塚年金事務所へお問合せください。	
口介護保険被保険者証を持っていた	65歳以上の方 (第1号) 及び 要介護認定者 (第2号)	・介護保険被保険者証の返還・介護タクシー等利用助成券の返還(該当者)・紙おむつ購入費助成券の返還(該当者)	○ 介護保険被保険者証○ 介護タクシー等利用助成券(該当者)○ 紙おむつ購入費助成券(該当者)	福祉課 高齢福祉係 (302・315・ 316)
口身体障害者手帳を持っていた	身体障害者手帳所持者	・資格喪失の届出・身体障害者手帳の返還・療育手帳の返還	○ 身体障害者手帳 ○ 療育手帳	1-1.1-0
□療育手帳を持っていた	療育手帳所持者	・精神保健福祉手帳の返還 ・障害者医療費助成証の返還 (該当者)	○ 精神保健福祉手帳○ 障害者医療費助成証(該当者)	福祉課 障がい福祉係 ※手続きは「横
□精神保健福祉手帳を持っていた	精神保健福祉手帳 所持者	・障害者タクシー助成券の返 還(該当者)	○ 障害者タクシー助成券(該当者) 	満千鶴子記念 障害福祉セン ター」です。 (73-4530)
		※NHK、水道、自動車税等減免 を受けていた方は担当へお問合 せください。	◎ 担当までお問合せください。	
□自立支援医療受給者証を持っていた	自立支援医療受給者	・資格喪失の届出・自立支援医療受給者証の返還	〇 自立支援医療受給者証	

手続きが必要な場合	亡くなられた方	手続きの内容	手続きに必要なもの	問合せ担当窓口
□児童手当を受けていた □児童扶養手当を受けていた □特別児童扶養手当を受けていた	受給者、中学校修 了前の児童 受給者、対象児童 及び同居の親族 受給者、対象児童	条件により手続きが異なります。 担当課へお問合せください。	◎ 担当までお問合せください。	
口ひとり親家庭等医療を受けていた	及び同居の親族 医療費助成受給者	・ひとり親医療証の返還または差し替え	〇 ひとり親医療証	_ 子育て支援課 子育て支援係 _ (305・306)
口こども医療を受けていた	医療費助成受給者	・小児医療証の返還	〇 こども医療証	
口母子世帯または父子世帯となった	18歳以下の子を養育している世帯の父 または母	・ひとり親家庭等医療費助成の申請 ・児童扶養手当の申請	◎ 条件により手続きが異なりますので 担当までお問合せください。	
□町税等の口座振替	口座振替をしている 納税者	条件により手続きが異なります。 担当課へお問合せください。	◎ 税目の各担当までお問合せください。	
□町民税・県民税	町・県民税納税者	·町税相続人代表者指定届	◎ 担当までお問合せください。	税務課
□軽自動車税	原付自転車、小型 特殊自動車の所有 者又は使用者	・名義変更又は廃車の申告・町税相続人代表者指定届	◎ 担当までお問合せください。	町民税係 (253·254)
口固定資産税	固定資産税納税者	・町税相続人代表者指定届 ・固定資産現所有者の申告 ・未登記家屋所有者変更届出 書(該当者)	◎ 担当までお問合せください。	税務課 資産税係 (255·256)
□森林を相続した (遺産分割及び包括遺贈を含む)	森林所有者	・森林の所有者の届出 (死亡日から90日以内に届 出)	◎ 担当までお問合せください。	産業観光課 産業振興係 (262・263)
□農地を相続した (遺産分割及び包括遺贈を含む)	農地所有者	・農地の権利取得の届出	◎ 担当までお問合せください。	農業委員会 事務局 (358)
口住んでいた家が空家になる	家屋の所有者	・空家対策の諸制度の紹介	◎ 担当までお問合せください。	都市計画課 開発指導係 (242·289)
口犬を飼っていた	大磯町内に住んでいた方	・犬の登録事項の変更	〇 犬の死亡(登録事項変更)届出書 (犬の所有者の変更を届け出てください)	環境課 環境・エネル ギー係 (72-4438)
口くみ取りトイレ使用世帯の方が亡く なった	該当世帯の方	・一般廃棄物処理異動届の提出	◎ 担当までお問合せください。	美化センター 施設係 (72-4438)
□下水道受益者負担金等の徴収猶 予(畑や山林等)を受けている	徴収猶予された土 地の所有者	・受益者変更の届出	◎ 担当までお問合せください。	下水道課 下水道業務係 (224)
□排水設備融資あっせんの所定の 手続きを行っている	融資あっせんの借 受人または連帯保 証人となっていた方	・借受人または連帯保証人の 変更に伴う申請内容変更の届 出		

《役場以外でのその他の手続き》

- ◇相続税について・・・・平塚税務署 電話:0463(22)1400
- ◇土地家屋の名義変更について・・・横浜地方法務局西湘二宮支局 電話:0463(70)1102
- ◇運転免許証の返納について・・・大磯警察署 電話:0463(72)0110
- ◇在留カードについて・・・東京出入国在留管理局おだいば分室 電話:03(3599)1068
- ◇被爆者手帳、特定疾患医療受給者証について・・・平塚保健福祉事務所 電話:0463(32)0130
- ◇年金について・・・・平塚年金事務所 電話:0463(22)1515